



令和2年度

障害者を対象としたさいたま市職員採用選考

受験案内

令和3年4月1日採用予定

さいたま市人事委員会

点字による受験ができます。また、点字による受験案内も作成していますので、ご希望の方はさいたま市人事委員会事務局までご連絡ください。

◆令和2年度の主な変更点：選考区分に、「学校事務」を新設しました。

第1次選考日 令和2年11月1日（日）

申込受付期間 令和2年8月26日（水）午前9時から9月23日（水）午後5時まで

（インターネットから申込みください。）

1 選考区分、採用予定人員及び職務概要

選考区分	採用予定人員	職 務 概 要
行政事務	10人程度	本庁各局や区役所、教育委員会その他の行政委員会事務局等に配属され、一般行政事務に従事します。
学校事務	3人程度	市内小・中学校等に配属され、予算経理、物品の購入・管理、施設設備の維持管理等の学校事務全般に従事します。

◆採用予定人員は、事業計画等により増減する場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(4)までのすべての要件を満たす人

(1) 昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

(2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている人

※ 下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

ア ①身体障害者手帳

②身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については指定医によるものに限る。）

- イ ①都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳
②児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ウ 精神障害者保健福祉手帳
- (3) 次のいずれかに該当する人
- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
- (4) 次のいずれにも該当しない人
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 選考の日時・会場・合格発表

第1次選考 【教養・作文】	11月1日(日) 会場 武蔵浦和コミュニティセンター 集合時刻 午後1時 (最終頁参照) 終了時刻 午後4時30分(予定)
↓	
第1次選考合格発表	11月24日(火) 合格者のみ郵送で通知します。
↓	
第2次選考 【面接】	12月3日(木)又は4日(金) 【集団面接】【個別面接】 ※日時・会場は、第1次選考合格通知書でお知らせします。 ※集団面接及び個別面接は同日に行います。
↓	
最終合格発表	12月中旬 合格者のみ郵送で通知します。

◆新型コロナウイルス感染拡大の影響により、選考日時等を変更する場合があります。

◆その他諸注意

- ア 第1次選考の集合時刻は、受験票引換証で必ず確認してください。
- イ 面接カードは、ホームページ(最終頁参照、[職員採用(人事委員会)]→[現在募集中]と進み、受験案内に関するページ)からダウンロード・印刷し、事前に記入の上、第1次選考日に提出してください。ダウンロードしたものは、A4サイズで印刷し、使用してください。
- ウ 合格者には文書で通知をしますが、不合格者への通知は行いません。また、合格者の受験番号については、ホームページで公開しますが、詳細については、選考日当日にお知らせします。ホームページアドレスは最終頁をご覧ください。
- エ ウの通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否はホームページにて確認してください。なお、電話や電子メール等での合否の問合せにはお答えできません。

4 選考結果の開示について

この選考で不合格となった人には、選考の結果について、開示の請求をすることができます（受験者本人に限ります。）。

開示請求のできる人	開示内容	請求期間	請求の方法
第1次選考不合格者	第1次選考の総合順位、総合得点、各選考科目の得点	それぞれの選考の合格発表日から1か月間（消印有効）	第1次選考日当日に配布する「採用選考個人別成績開示請求書」に必要な事項を記入のうえ、受験票及び 404円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（長形3号）を同封して、人事委員会事務局に郵送してください。
第2次選考不合格者	第2次選考の総合順位、総合得点、各選考科目の得点		

- ◆一定の基準に達しない選考科目がある場合には、順位は付きません。
- ◆電話や電子メール等による請求は受け付けません。
- ◆受験票を紛失した場合は、本人と確認できる顔写真付きの書類（運転免許証・旅券・学生証等）のコピーを同封してください。

5 選考の方法・内容

選考方法		内 容
第1次選考	教 養	公務員として必要な一般教養について、高校卒業程度の択一式の筆記試験 【120分・40問全問解答】
	作 文	出題されたテーマについて記述する筆記試験（文章構成力、表現力等についての評価） 【60分・800字程度】
第2次選考	面 接	集団面接及び個別面接による選考 （主として人物、性格、識見等についての面接）

- ◆点字による受験の場合の筆記試験時間は、教養180分、作文90分となります。
- ◆第1次選考の合格者は、教養及び作文の総合成績により決定します。
- ◆第1次選考のそれぞれの選考科目において一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格となります。
- ◆第2次選考の合格者（最終合格者）は、集団面接及び個別面接の総合成績により決定します（第1次選考の成績は反映されません。）。なお、第2次選考においても一定の基準に達しない人は、不合格となります。
- ◆新型コロナウイルス感染拡大の影響により、選考内容等を変更する場合があります。

6 選考科目別の配点

第1次選考		第2次選考	
教養	作文	集団面接	個別面接
120	100	100	300

7 受験申込方法【インターネットのみ受付】

パソコン又はスマートフォンから申込できます。

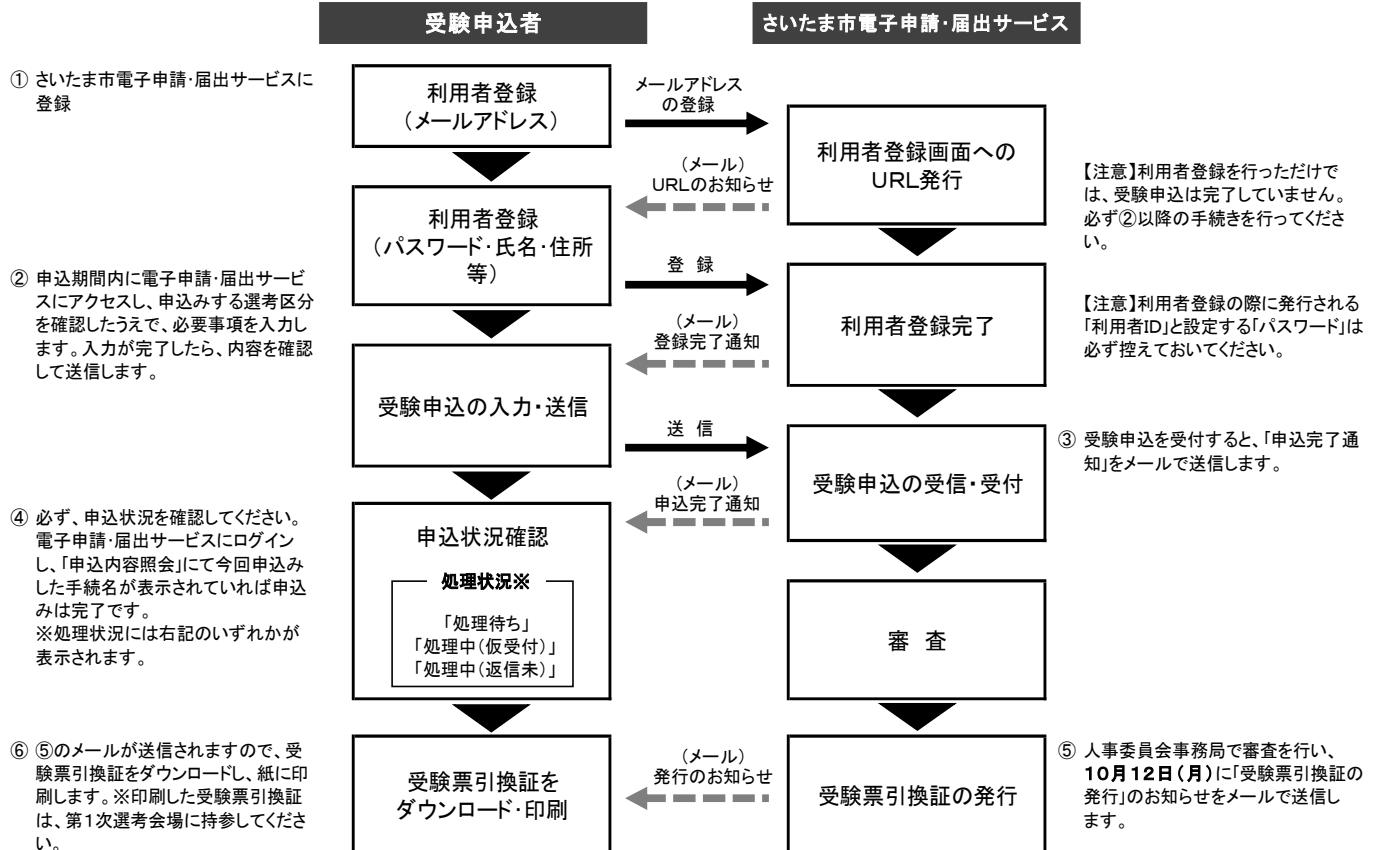
さいたま市Webサイトトップページ(<https://www.city.saitama.jp/index.html>)から、[市政情報]→[募集]→[職員採用]→[職員採用(人事委員会)]と進み、受験資格や詳しい申込方法、動作環境等を必ず確認して申込みください。

事情によりインターネットから申込できない場合は、申込期間に余裕を持って人事委員会事務局までご連絡ください(連絡先は最終頁参照)。

必要なもの	① パソコン又はスマートフォン(インターネットに接続が可能なもの。それぞれ推奨の使用環境があります。事前によく確認してください。) ② 受験者本人のメールアドレス ③ A4サイズ用紙の印刷が可能なプリンタ (お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。) ④ 受験者本人の顔写真(申込前3か月以内の撮影で、縦横比4:3のJPEG形式、鮮明で正面向き、無帽、上半身胸上、背景が白又は水色等薄い色のもの。メガネをかける方はメガネをかけている写真。)
申込期間	令和2年8月26日(水) 午前9時から令和2年9月23日(水) 午後5時まで ※申込期間中は24時間いつでも申込みできますが、システムのメンテナンス・停電等のため利用できない場合があります。 ※ご利用機種や環境等により、利用できない場合があります。
受験票の交付	10月12日(月)より、さいたま市電子申請・届出サービスにログインし、申込内容照会画面から受験票引換証をダウンロード・印刷し、第1次選考会場に持参してください。担当試験官が受験票引換証を受験票(顔写真付)に引換えます。なお、受験票引換証がダウンロードできない場合は、10月19日(月)までに人事委員会事務局までご連絡ください(最終頁参照)。

- ◆受験申込は、1つの選考区分に限ります。また、受験申込後の選考区分の変更はできません。
- ◆電子申請・届出サービスの利用者登録が必要となりますが、その際に発行される「利用者ID」と、設定する「パスワード」は絶対に忘れないようにしてください。電子申請・届出サービスでの手続きが進められなくなり、受験することができなくなります。**IDとパスワードは当人事委員会でも確認することができません。**
- ◆インターネットによる申込みが完了すると、「申込完了通知」メールが送信されます。メールが届かない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、電子申請・届出サービス上で申請状況を確認してください。
- ◆この他、電子申請・届出サービスの利用規約やホームページ上の注意事項をよく読み、時間に余裕を持って手続きをしてください。
- ◆点字での受験や車いすを使用するなど、受験の際に配慮が必要な方は、必ず申込時に所定の欄にその旨を入力してください。
- ◆申込に使用した個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

インターネット(電子申請)による受験申込みの流れ



8 合格から採用まで

- 最終合格者は、任命権者（市長等）の意向調査後、欠員の状況等に応じて順次採用されます。なお、採用の時期は、原則として令和3年4月1日となります。
- 受験資格がない場合や、申込内容に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。

9 給与・勤務条件等

(1) 給与

令和2年4月1日現在の初任給は、高校卒業者の場合168,360円(地域手当を含む。)です。なお、学歴・職歴等により別途加算される場合があります。

(例：短期大学卒業者の場合182,390円、大学卒業者の場合198,720円)。

このほかに、諸手当(通勤、扶養、住居、期末・勤勉、特殊勤務手当等)が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

(3) 休日等

日曜日、土曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

(4) 休暇

年間20日の年次有給休暇(4月採用者の場合、当該年は15日)、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇等があります。

(5) その他

ア 配属先によっては、勤務時間、休日等が異なる場合があります。

イ 給与、勤務時間等は、条例等の改正(給与改定等)により、変更(減額を含む。)される場合があります。

10 その他

- (1) 第1次選考当日は、受験票引換証、障害者手帳等(2 受験資格(2)ア～ウの該当するもの)、HBの鉛筆数本(シャープペンシルは不可)、プラスチック消しゴム、面接カード(記入済のもの)を持参してください。
- (2) 集合時刻までに必ず着席してください。なお、**集合時刻に遅れた場合は、原則として受験できません。**当日は、時間に余裕を持って来場してください。また、当日の交通機関の遅延等に備え、代替経路等を事前に確認しておいてください。
- (3) 選考会場の下見はできません。また、**選考会場に電話等で直接問合せすることは禁止しますので、人事委員会事務局へ問合せください(最終頁参照)。**
- (4) 自家用車でなければ選考会場へ来られない人は、サウスピア専用駐車場(最終頁参照)又は近隣のコインパーキング(いずれも有料)をご利用ください。
- (5) 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電子機器の使用(時計やカメラ、録音機としての使用を含む。)は固く禁止します。選考中に電源が切られていない場合は、以後の受験を停止し、失格とする場合があります。
- (6) 上肢機能障害1・2級又は言語・上肢複合障害1・2級の方で文字を書くことが困難な人はパソコンの持込みによる受験ができますので、受験上の必要な配慮について、受験申込時に所定の欄に入力してください。ただし、パソコンは本人の持ち込みとなります。
- (7) 点字による受験の場合には、点字用の器具を持参してください。補助として音声読み上げソフトを使用する人はパソコン及び音声読み上げソフトを持参してください。

◎日本国籍を有しない職員の担当業務について

「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づき、本市では日本国籍を有しない職員は次の(1)に該当する業務及び(2)に該当する職に就くことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1) 「公権力の行使」に該当する業務とは、次の業務です。

- ・ 市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ・ 市民に対して一方的に義務や負担を課すこととなる業務
- ・ 市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・ その他公権力の行使に該当する業務

代表的な業務の例

行政事務：市税等の賦課・滞納処分、立入調査、各種許認可・規制等

(2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

「公の意思形成への参画」に該当する職とは、本市の行政について企画・立案・決定等に関与する職であり、具体的には①「さいたま市事務専決規程」等に定める専決又は代決をすることができる課長以上の職、②本市の基本施策の決定等(基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等)に携わる職が該当します。

(3) 昇任について

日本国籍を有しない職員についても「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

令和元年度の実施結果 （※障害者を対象とした職員採用選考（行政事務））

受験者数	合格者数	倍 率
44人	8人	5.5

※令和元年度において、障害者を対象とした職員採用選考（学校事務）は実施していません。

令和元年度に出題した作文の課題（60分・800字程度）

『グループやチームなど集団で課題に取り組む際に必要なことは何か、あなたの考えを述べなさい。』

※教養問題の例題は、ホームページに掲載している高校卒業程度をご参照ください。

第 1 次選考会場案内図

武蔵浦和コミュニティセンター

さいたま市南区別所 7-20-1 サウスピア 8 階・9 階



問 合 せ 先

さいたま市人事委員会事務局任用調査課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話 048-829-1778 FAX 048-829-1963

e-mail: ninyo-chosa@city.saitama.lg.jp

採 用 試 験 情 報

ホームページ <https://www.city.saitama.jp/006/001/001/001/index.html>

フェイスブック <https://www.facebook.com/saitamacity.saiyou>

ツイッター https://twitter.com/Saitama_saiyou



ホームページ



フェイスブック



ツイッター

※e-mail でお問合せの際は、氏名と電話番号をお知らせください（内容によっては、電話等で回答させていただく場合があります。）。

この受験案内は 2,000 部作成し、1 部当たりの印刷経費は 19 円（概算）です。